【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月２日
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目５番13号
【電話番号】	03（3281）3022（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目５番13号
【電話番号】	03（3281）3022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　阪田 繁
【縦覧に供する場所】	帝国繊維株式会社大阪支店 （大阪市淀川区野中北二丁目２番６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年３月29日開催の当社第86期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類　　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金20円

配当総額 523,114,800円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日　平成24年３月30日

第２号議案 監査役２名選任の件

監査役として、横山良二、西浦三郎を選任する。

第３号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

岩森潔に退職慰労金を支給する。

第４号議案 役員賞与支給の件

取締役９名および監査役３名に対し、役員賞与を総額75百万円支給する。

第５号議案 現行の役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件

現行の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役９名および監査役２名に対し役員退職慰労金を打切り支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第１号議案 剰余金の処分の件	20,389	26	0	99.4%	可決
第２号議案 監査役２名選任の件					
横山 良二	20,324	91	0	99.0%	可決
西浦 三郎	19,604	811	0	95.5%	可決
第３号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	19,263	1,130	7	93.9%	可決
第４号議案 役員賞与支給の件	20,312	88	0	99.1%	可決
第５号議案 現行の役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件	19,063	1,337	0	93.0%	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案および第３号から第５号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。

以 上